

令和元年度後学期学位授与

# 博士 学位 論 文

内容の要旨および審査結果の要旨

沖縄県立看護大学大学院

保健看護学研究科

## はしがき

本書は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 8 条の規定により、令和元年度後学期に博士の学位を授与した者の論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨の公表を目的として集録したものである。

## 目 次

学位記番号	学位の種類	氏 名	論 文 題 目	頁
沖看大博第 22 号	博士(看護学)	山口 初代	要援護高齢者の介護予防活動を 就労につなげる支援の構造	… 1
沖看大博第 23 号	博士(看護学)	金城 忍	初期看護実習における看護技術 の経験時と経験後のリフレクシ ョンの様相および様相間のつな がりの特徴	… 6

氏名 山口 初代  
学位の種類 博士(看護学)  
学位記番号 沖看大博第 22 号  
学位授与年月日 令和 2 年 3 月 15 日  
学位授与の要件 学位規則第 4 条第 1 項該当  
学位論文題目 要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援の構造  
論文審査委員 主査 教授 大湾 明美  
副査 教授 川崎 道子  
副査 教授 金城 芳秀  
副査 准教授 田場 由紀  
副査 特任教授 永島 すえみ

## 博士論文要旨

保健看護学専攻 成人・老年保健看護 領域	学籍番号 328002 氏 名 山口 初代
論文題目	要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援の構造

### 【背景】

働くことで人の役に立ってきた成人期を経て、衰退を体験している存在である要援護高齢者が就労を通して社会に参加することの実現は老いを生きることの支えにつながると考える。しかし、要援護高齢者が就労につながるためには、支援が必要である。そのため、経験的に試みられている実践に学び、要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援の構造を明らかにすることで、支援の道しるべになることから意義があると考える。

### 【目的】

要援護高齢者であっても、就労を通じて社会の構成員として参加することの実現に向け、要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援の実態から、支援の構造を明らかにすることである。そのために、本研究では、以下の探求の問いをかける。

1. 介護予防活動の場の支援者は、高齢者の就労についてどのような基盤となる考え方を持っているのだろうか
2. 介護予防活動の場の支援者は、要援護高齢者の行動のアセスメント、支援内容(目標・実施)、評価をどのようにしているのだろうか
3. 就労の場の支援者にどのような「つなぎ」をしているのだろうか
4. 就労の場の支援者は、「つなぎ」を受け、支援内容(目標・実施)、評価をどのようにしているのだろうか
5. 介護予防活動と就労のそれぞれの場の支援者の協働による支援のプロセスから導かれる要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援の構造は、どのようなものだろうか

### 【方法】

研究デザインは、質的記述的研究である。研究参加者は、ネットワークサンプリングで 72 施設に探索し、要援護高齢者を介護予防活動の場から就労につなげる支援が把握された介護予防活動の場 11 施設と就労の場 13 施設の 15 事例の支援者であった。研究は 3 つの段階で構成する。

第 1 段階: 介護予防活動の場の支援者に、高齢者の捉え方、高齢者ケアの実践で意識していることや大事にしていること、経験したことなどを半構造化面接で聞き取った。逐語録の内容から「要援護高齢者の就労についてどのように考えているか」との問い合わせをかけ、質的帰納的に整理し、就労の「基盤となる考え方」を導いた。

第 2 段階: 介護予防活動の場の支援者と就労の場の支援者それぞれに、就労につなげた個別の支援について半構造化面接で聞き取った。逐語録の内容から支援のプロセスである「行動のアセスメント」、「支援の目標」、「支援の実施」、「支援の評価」、「つなぎ」について、事例ごとにキーセンテンス化した。次に、ロイの人間の適応システム(2009)の 4 つの行動のアセスメントを参考にして作成した本研究の枠組み([心身機能を把握し、補う]、[その人の“生きる”を見いだし、尊重する]、[他者との関係性を見いだし、支え合う]、[強みを活かす役割を見つけ、他者の役に立つ])に照らしキーセンテンスを分類し、事例ごとに個票を作成した。全事例のキーセンテ

ンスをまとめ、「介護予防活動の場の支援の特徴は何か」、「就労の場の支援の特徴は何か」との問い合わせをかけ、質的帰納的に整理し、それぞれの支援の特徴とした。

第3段階：第2段階で導かれたそれぞれの支援の特徴から「介護予防活動を就労につなげる支援のあり方は何か」との問い合わせをかけ、「支援のあり方」を導いた。第1段階で導かれた「基盤となる考え方」と「支援のあり方」で、要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援の構造を図式化した。

### 【結果】

1. 介護予防活動を経て、就労を実現した要援護高齢者の支援について、全事例に行動のアセスメントの全ての様式についての支援のプロセスがあった。
2. 要援護高齢者は、介護予防活動の場の支援を受け、就労の場につながり、就労の場の支援を受け、ボランティア活動や無償労働だけでなく、経済的対価のある有償労働があった。超高齢社会における要援護高齢者の就労は、生活機能の低下があっても、支援によって可能であるといえる。
3. 高齢者の就労についての基盤となる考え方には、【人は誰でも、人の役に立つことで、健康や生きがいを見いだし、就労できる】、【高齢者から学び、ケア関係を構築し、楽しみとやりがいにする】、【地域での暮らしの継続をめざし、支えあう】が導かれた。
4. 介護予防活動の場の支援の特徴には、《高齢者を地域の資源にする支援》、《家族と関係者を活用する支援》、《地域とのつながりを断ち切らない支援》、《就労につなげる支援》のカテゴリーがあった。
5. 就労の場の支援の特徴には、《高齢者を就労の資源にする支援》、《家族と関係者を活用する支援》、《地域で高齢者が就労する環境を整える支援》、《就労で社会とつながる支援》のカテゴリーがあった。
6. 要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援のあり方には、【当事者を地域の資源から就労の資源にする支援】、【家族と関係者を活用する支援】、【地域とのつながりを断ち切らず、就労する環境を整える支援】、【就労につなげ、社会とつながる支援】が導かれた。

### 【結論】

要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援の構造は、基盤となる考え方を土台として、支援のあり方に影響していた。基盤となる考え方を、個人にとっても社会にとっても「あるべき姿」で志向し、社会参加の最も高いレベルの就労につなげることを意図していた。支援のあり方は、介護予防活動の場の支援者と就労の場の支援者が互いにつながり合いながら、当事者である要援護高齢者を就労につなげ社会とつながるために、家族、関係者を活用し、地域の資源を取り込み、就労する環境を整えるという支援の構造があった。

## 博士論文審査結果等の要旨

博士論文申請者	山口 初代
博士論文審査結果の要旨（3000字以内）	
<p>本論文のテーマは、「要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援の構造」である。当該学生は、小離島で6年間、地域包括支援センターの保健師の実務経験がある。実務では、主に自立高齢者が要支援・要介護状態にならないような介護予防活動（一次予防）を実践してきた。特に、高齢者の就労に着目し、野草茶を高齢者と作り、バザーで販売し、その収益金でケーキを購入し、高齢者仲間の集いの機会にするなど、高齢者の介護予防活動を就労につなげ、介護予防活動に活かす実践をしていた。</p> <p>今回の研究テーマは、保健師の実務経験を土台にしつつ、地域共生社会の実現に向けた看護教育や看護実践への活用を意図していた。「人は誰でも誰かの役に立つ」という観点から、要援護高齢者であっても、社会参加の最も高いレベルの就労が支援によって可能になるのではないか、また、その構造が明らかになれば看護職の支援の道しるべになるのではないかとの疑問から研究テーマに至った。</p> <p>研究テーマに関する背景は、「就労」と「介護予防活動」をキーワードとして、国内外の文献を検討し、本学紀要に投稿した。人が働くことと労働、就労の歴史的な背景、就労の定義と類似概念を整理した後に、社会的弱者に用いられるのは就労であるとし、その文献から、高齢者の就労ニーズは自己のためだけでなく他者のためもあったこと、高齢者の就労は、対価だけでなく健康づくりや生きがいづくりなどの介護予防活動になっていたこと、国外文献では、高齢者を社会的弱者の就労支援の対象にしていなかったこと、支援の方法は支援モデルは提示されているものの個別支援の必要性を示していた。国内外の就労に関する文献では、看護職の就労に関する支援は見いだせていなかった。介護予防活動に関する文献では、国内外で高齢者の介護予防活動を就労につなげる文献は見いだせないことが明らかにしていた。</p> <p>そして、我が国における少子高齢化から捉えた就労と老いと適応に関する理論を踏まえ、Royの適応看護モデルから介護予防活動を就労につなげる支援の構造を明らかにする必要性を述べていた。</p> <p>以上の背景から、本研究の目的は、要援護高齢者であっても、就労を通じて社会の構成員として参加することの実現に向け、要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援の実態から、支援の構造を明らかにすることとしていた。</p> <p>研究デザインは、質的記述的研究とし、看護理論家のRoyの人間の適応システムを参考にして、本研究の概念枠組みをつくっていた。介護予防活動を就労につなげている優れた実践者、つまり研究参加者の選定に多くの労力を要した。ネットワークサンプリングで要援護高齢者を支援している72施設をサンプリングし、本研究の選定基準に該当する支援者をリクルートした結果、15事例の支援者26名（看護職6名）を把握し、研究の協力を得ていた。</p> <p>データ収集・分析は3段階で構成され、第1段階は高齢者の就労についての基盤となる考え方を明らかにする、第2段階は要援護高齢者の支援のプロセスから、介護予防活動の場と就労の場の支援の特徴を明らかにする、第3段階は、支援の特徴から支援のあり方を導き、基盤となる考え方を踏まえ、要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる構造を図式化することであった。</p> <p>研究結果は、高齢者の就労についての基盤となる考え方には、【人は誰でも、人の役に立つことで、健康や生きがいを見いだし、就労できる】、【高齢者から学び、ケア関係を構築し、楽しみとやりがいにす</p>	

る】、【地域での暮らしの継続をめざし、支えあう】があることを明らかにした。介護予防活動の場の支援の特徴には、《高齢者を地域の資源にする支援》、《家族と関係者を活用する支援》、《地域とのつながりを断ち切らない支援》、《就労につなげる支援》があり、就労の場の支援の特徴には、《高齢者を就労の資源にする支援》、《家族と関係者を活用する支援》、《地域で高齢者が就労する環境を整える支援》、《就労で社会とつながる支援》があつたことを明らかにした。そして、要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援のあり方には、【当事者を地域の資源から就労の資源にする支援】、【家族と関係者を活用する支援】、【地域とのつながりを断ち切らず、就労する環境を整える支援】、【就労につなげ、社会とつながる支援】があることを示し、基盤となる考え方を含め支援の構造を明らかにしていた。

考察は、超高齢社会における要援護高齢者の就労、要援護高齢者の就労にみる地域共生社会の具現化、要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援のあり方、要援護高齢者の介護予防活動を就労につなげる支援の構造、要援護高齢者の就労に向けた老年看護実践への提言の5つで構成していた。特筆すべきは、介護予防活動の支援を健康づくりや生きがいづくりに限定せず、就労につなげる支援にすることで、要援護高齢者の強みが活かされ、他者の役に立つことが可能になることを示し、そのための支援の構造を明らかにしたことであった。介護予防活動の支援者の基盤となる考え方は地域共生社会にあるべき姿の具現化であること、介護予防活動と就労の場の支援の特徴から支援のあり方は、当事者から家族へ、家族から関係者へ、地域から社会へと、地域を巻き込み、循環していたこと、それぞれの支援者はつながりあいながら継続していたことを支援の構造で明らかにし、構造図を示したことであった。

博士論文審査委員会における審査結果は、博士論文としてオリジナリティがあり、合格に値すると認めた。

論文の公表に際し、以下の点が指摘され、研究指導教員に継続指導が一任された。

1. 引用文献で用いた「今ある姿」と「あるべき姿」の捉え方と、ケアリングの捉え方の整合性を整理すること
2. 地域共生社会の具現化は、社会にとっての意義だけでなく高齢者にとっての意義を加筆すること
3. 老年看護実践への提言を保健師活動にも対応できるように具体的に記述すること
4. 研究の限界を丁寧に記述すること
5. その他、論文の記述方法として、文献と結果の記述順序、結論の記述順序を工夫すること

氏名	金城 忍
学位の種類	博士(看護学)
学位記番号	沖看大博第 23 号
学位授与年月日	令和 2 年 3 月 15 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	初期看護実習における看護技術の経験時と経験後のリフレクションの様相および様相間のつながりの特徴
論文審査委員	主査 教授 嘉手苅 英子 副査 教授 大湾 明美 副査 教授 川崎 道子 副査 教授 神里 みどり 副査 特任教授 永島 すえみ

## 博士論文要旨

保健看護学専攻 保健看護管理・教育領域	学籍番号 331003 氏名 金城忍
論文題目	初期看護実習における看護技術の経験時と経験後のリフレクションの様相および様相間のつながりの特徴

### 【背景】

看護学生は看護技術の修得に向けて学内演習で練習を重ね、臨地実習で対象の状況に合わせて看護技術を実施する経験を重ねていく。その経験の意味を付与、拡充していく経験をリフレクションしていくことが看護技術修得につながる。リフレクションは経験の中と経験の後に行われており、双方のリフレクションについては重要性が指摘されているが、取り上げた研究は見当たらない。そこで看護学生は、臨地実習で看護技術の経験時と経験後にどのようなリフレクションを行い、それらのつながりの特徴を追及することは、看護技術教育への示唆が得られると考えた。

### 【研究目的】

看護学生が初めて患者を受け持ち、看護過程を開拓する初期看護実習で、受持患者へ看護技術を実施していく経験時と経験後のリフレクションの様相および様相間のつながりの特徴を明らかにする。

### 【方法】

- ・研究デザイン：質的記述的研究、薄井の学的方法論に基づきデータ収集、分析を行った。
- ・理論的的前提および概念枠組み：理論的前提是、リフレクションについては省察的実践モデル(Schon, 1983)、看護および看護技術については科学的看護論(薄井, 1997)を据えた。
- ・研究方法：研究対象者は、初めて患者を受け持ち、看護過程を開拓する初期看護実習を終了した学士課程2年次の看護学生である。その中から研究協力者が、受持患者へ看護技術を実施した経験の中で捉えた状況とその状況に対してどのように考え、どのように行動したのか、さらに、看護技術を経験した後に考えたことについて半構成的面接を行い、聞き取った内容をデータとした。データに基づき、看護技術を経験している過程、経験した後の過程を時間軸に沿って再構成した。再構成された場面から、研究協力者がリフレクションを生じている事象を局面として区切り、「局面の中のリフレクションの様相」を導き出した。その後、経験の中の状況から帰納的に導き出された看護技術展開の段階毎に区切り、各段階での共通性と相異性を比較検討し、カテゴリー化した。同様に、経験した後の過程も局面として区切り、「局面の中のリフレクションの様相」を導き出し、共通性と相異性を比較検討し、カテゴリー化した。続いて、「経験時のリフレクションの様相」と「経験後のリフレクションの様相」のつながりの共通性と相異性を比較検討し、つながりの特徴を導き出した。本研究は、沖縄県立看護大学研究倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：18009）。

### 【結果】

#### 1. 研究協力者概要、および経験した看護技術の概要

研究協力者は18名であった。経験した看護技術は13種類で、再構成した39場面のうち、シャワー浴介助などの清潔への援助技術が27場面と最も多く、その他、車椅子移乗介助や歩行介助、バイタルサイン測定やコミュニケーション技術などがあった。

## 2. 経験時のリフレクションについて

「経験時のリフレクション」は 182 局面であった。帰納的に導き出された看護技術展開の段階毎に区分した結果、「必要性の判断」は 20 局面、「準備」は 36 局面、「実施」は 102 局面、「片付け・報告・評価」は 24 局面であった。

各局面から導き出した「局面の中のリフレクションの様相」の共通性と相異性を比較検討、カテゴリー化した結果、「必要性の判断」では、大カテゴリーとして【対象者の不健康なありようの把握】など 3 つの大カテゴリーが導き出され、それらには 8 つの中カテゴリー、14 の小カテゴリーが含まれていた。「準備」では【学内演習での学びや過去の経験や他者の関わりの想起】など 4 つの大カテゴリーが導き出され、それらには 20 の中カテゴリー、28 の小カテゴリーが含まれていた。「実施」では【看護者の言動から、その意図への関心】や【感情が揺さぶられながらの取り組み】など、9 つの大カテゴリーが導き出され、それらには 29 の中カテゴリー、40 の小カテゴリーが含まれていた。「片付け・評価・報告」では、【対象者の反応への関心】など 5 つの大カテゴリーが導き出され、それらには 13 の中カテゴリー、16 の小カテゴリーが含まれていた。

## 3. 経験後のリフレクションについて

「経験後のリフレクション」は 65 局面であり、【ケア実施後の感性的なリフレクション】や【対象の条件を見抜きながら、基本技術を応用し、対象へ適用していく上でのポイントに関するリフレクション】など 6 つの大カテゴリーが導き出され、その大カテゴリーには 13 の中カテゴリー、16 の小カテゴリーが含まれていた。

## 4. 「経験時のリフレクションの様相」と「経験後のリフレクションの様相」のつながりの特徴について

「経験後のリフレクション」は 37 場面であった。それら場面のつながりの特徴を検討した結果、『経験時に行動のポイントや対象者の反応などをリフレクションしながら実施したが、他者の言動から感情の乱れが生じ、経験後のリフレクションで、経験時のリフレクションの内容や行動の結果を評価するリフレクションが生じる』など、7 つの特徴が導き出された。

## 【結論】

経験時のリフレクションの様相の「必要性の判断」では、不健康なありようを把握する、臨床の予定など、「準備」では、学内演習での学びやこれまでの経験を想起したりしながらリフレクションを生じていた。「実施」では、自身が実施していく中で、「片付け・報告・評価」では、対象者の反応などでリフレクションを生じていた。経験後のリフレクションの様相では、感性的なリフレクションや、看護技術を評価していく中でのリフレクションを生じており、経験時のリフレクションと経験後のリフレクションの様相のつながりの特徴では、経験時には行動のポイントなどのリフレクションを行っていく中で、感情の乱れが生じたりし、経験後のリフレクションでは、経験時のリフレクションの内容や行動の結果を評価するリフレクションなどの特徴が明らかとなった。

そこで看護技術の修得を促す上で教員は、学生が臨地実習で看護技術を経験しているときのリフレクションの状況に関心を向け、その状況を語らせていくことで、リフレクションの特徴を把握していく。さらに実習に先立つ学内演習では、看護技術の安全、安楽、自立、直接目的に照らしたポイントと意味を押さえながら、対象者へ実施するイメージを抱かせると同時に、個人、グループ、クラス単位のリフレクション能力の育成に努めることができ、実習でのリフレクションの活用が可能となり得ることが示唆された。

博士論文審査結果等の要旨

博士論文申請者	金城 忍
博士論文審査結果の要旨（3000字以内）	
<p>本論文は、初期看護実習における看護学生の看護技術の経験時と経験後のリフレクションの様相、および様相間のつながりの特徴を明らかにしたものである。</p> <p>実践をリフレクションすることの意義については、様々な分野で強調されており、看護教育においても授業や実習におけるリフレクションに関する研究が行われてきている。本論文は、看護学生が看護技術を学内で演習を通して学んだ後に、実践現場で初めて看護の対象者に学内で学んだ看護技術を適用する段階でのリフレクションの様相を取り上げたものである。</p> <p>看護技術を修得するうえで実践での経験は不可欠であるが、その時に体験にとどまらずいかに経験をリフレクションするかが修得を促すことはこれまで指摘されている。看護学教育の研究の中で看護技術の修得過程におけるリフレクションについての研究があり、行動だけでは把握できないリフレクションの多様性も明らかにされてきている。本研究では、看護技術の経験時と経験後のリフレクションの両方に注目し、それぞれのリフレクションの様相と、2つの様相間のつながりの特徴を明らかにしたところに研究としての独創性がある。</p> <p>リフレクションは人間の認識内部での活動であることから、それを研究対象とする場合、データの収集方法が課題となる。目的に沿った意味のあるデータを把握するためには、そのデータを有し、研究者に語ることのできる研究協力者の確保が不可欠である。特に本研究では看護学生の初期看護実習時の体験であることから、意味あるデータの収集ができるよう、研究者自身が教育者として対象とした学生の中から研究協力者を募る方法を選択している。そのため、研究者と研究協力者が教員と学生という関係の中でいかに倫理的配慮を確保するかの検討を、文献検討を含め丁寧に行ない、倫理審査委員会の承認を得ている。教員が自身の教育実践の対象者である学生を研究協力者とする研究についての道筋をつけた点も評価するものである。</p> <p>分析方法は、研究協力者へのインタビューの逐語録から意味あるまとまり毎に局面を取り出し、局面の意味内容をくみ取り、順次丁寧に抽象化していく方法を選択している。そのため、詳細な内容が浮き彫りにされたが、全体を俯瞰しましていく段階で形式的な類別の傾向を残しており、データの持つ豊かな内容を反映した結論には至るには、あとひと段階の飛躍が必要である。しかし、データを詳細に読み込んで明らかにした学生のリフレクションの様相は、申請者の丁寧な分析から生じており、新たな知見を見出している。</p> <p>分析により得られた結果は以下のとおりである。まず、経験時のリフレクションの様相として、182局面を看護技術の展開の段階、すなわち、必要性の判断、準備、実施、片付け・評価・報告ごとにリフレクションの様相を取り出し、「必要性の判断」では、【対象者の不健康なありようの把握】など3つのカテゴリー、「準備」では【学内演習での学びや過去の経験や他者の関わりの想起】など4つのカテゴリー、「実施」では【看護者の言動から、その</p>	

意図への関心】や【感情が揺さぶられながらの取り組み】など9つのカテゴリー、「片付け・評価・報告」では、【対象者の反応への関心】など5つのカテゴリーを導き出している。その結果から、学生はケアの必要性の判断から評価までの間に、技術のポイントや患者の反応、看護者の言動とその意味など、様々な問い合わせにより多様なリフレクションをしていることがわかった。また、経験後のリフレクションの65局面から、【ケア実施後の感性的なリフレクション】【対象の条件を見抜きながら、基本技術を応用し、対象へ適用していく上のポイントに関連したリフレクション】など6つのカテゴリーを導き出している。経験時と経験後のリフレクションの様相のつながりからは、『経験時に行動のポイントや対象者の反応などをリフレクションしながら実施したが、他者の言動から感情の乱れが生じ、経験後のリフレクションで、経験時のリフレクションの内容や行動の結果を評価するリフレクションが生じる』など、7つの特徴を導き出している。さらに、経験時に体験した感情の乱れや疑問などが学生自身の中でとどまり、指導者に表出していないことも明らかとなった。

これらの結果から、看護技術の修得を促すための教育上の示唆として、教員は学生が臨地実習で看護技術を経験している時や経験後に、常に学生が考えていることや思いに关心を向け、その内容を語る機会を積極的につくることで、リフレクションの特徴を把握し、体験からの学修が深まるよう指導していくことができると指摘している。さらに実習に先立つ学内演習では、看護技術の安全、安楽、自立、直接目的に照らしたポイントと意味を押さえながら、対象者へ実施するイメージを抱かせると同時に、個人、グループ、クラス単位のリフレクション能力の育成に努めることが必要であるとの示唆を得ており、今後の教育実践への貢献が期待できる。

審査委員会では、研究の用語の概念規定をわかりやすくすること、テーマと研究目的結果に一貫性をもたせること、2つのリフレクションのつながりおよび研究結果の看護教育への貢献に関して明確に記述することについて修正の指摘があり、その修正を経て、本論文が博士（看護学）の学位に相当するとの結論を得た。

博士学位論文  
令和2年3月発行

編集・発行  
沖縄県立看護大学大学院  
保健看護学研究科  
〒902-0076 沖縄県那覇市与儀1-24-1  
TEL 098-833-8800